

3 国際(理解)教育からの考察

児童英語教育の研究者には、「国際(理解)教育派」と「コミュニケーション能力育成派」がありますが、本当に「国際(理解)教育」と「コミュニケーション能力育成」とは全く異質なものでしょうか。

先にも述べたように、国際(理解)教育を考える際には、ボランティア精神の育成、異文化理解、開発教育および自己肯定を促す教育の面を考慮に入れることが必要です(→1章 pp.23-25)が、ここでは国際教育の分野から「国際コミュニケーション」について考えます。

国際(理解)教育と異文化理解教育

大津和子氏、米田伸次氏(1997)らは『テキスト国際理解』の中で、世界のグローバル化と日本の社会の国際化という現代の変化に対応して、育成を必要とされる資質の一つとしてのコミュニケーション能力を「単に外国語ができるということだけではなく、自己の意見や考えを持ち、それを適切に表現すると共に、他者からのサインやメッセージを受け止め、時には他の情報も活用し、的確に判断しながら、互いに理解を深めていく能力」としています。(下線：筆者)

国際理解教育という名の下で書かれたテキストの大半の主な内容が、特定の先進国の情報(クリスマスやハロウィーンのような文化的行事)であったり、民族学ともいえるような異文化理解であるのが現状ですが、異なる文化を見て対岸の火事を見るように感心したり蔑んだりするのではなく、隣にいる価値観の違う人、隣にいる民族の異なる人との共存こそが国際(理解)教育です。したがって、「自己の確立、つまり、自己を肯定できなければ他を尊重できない」という国際(理解)教育の根本的な理念が欠けてしまうと、国際理解という名目で学習する情報が、実は異文化の上澄みだけをすくい取っているにすぎなくなります。

「異文化理解教育」とは、すでに存在している異文化についての知識ではなく、対話する相手側にある異文化に対し、適切に対応していく能力を養うものです。それは、外国の知識を単にたくさん知っているのではなく、異なった社会的通念・価値観を持つ対話相手を共に受け入れ合い、共存していく能力です。異文化を楽しむ好奇心、異文化を拒否しない許容心、異文化と折り合っていく態度を育むことが異文化理解教育の目標です。自分の国をよく知り、自国や自分に対して誇りを持つ自尊心も、国際コミュニケーション能力の重要な要素です。

国際理解教育から「国際教育」へ

「ユネスコ憲章」前文には次のように述べられ、平和の実現のためには異文化理解が不可欠であることが述べられています。

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない。相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった」

その後、ユネスコは第18回ユネスコ総会(1974)において、加盟国に対して「国際理解、国際協力および国際平和のための教育並びに人権および基本的自由についての教育(Education for International Understanding, Co-operation and Peace and Education relating to Human Rights and Fundamental Freedoms)」に関する勧告を採択しました。これを略して「国際教育」と呼ばれています。

現在日本で使用されている「国際理解教育」という名称は、1955年にユネスコで勧告された「国際理解と国際協力のための教育(Education for International Understanding and Co-operation)」を略したものとされています。

大津和子氏(1992)は、日本では1974年の「教育勧告」以降もそれ以前と同じ「国際理解教育」という名称が使用され、内容も、他国、他文化理解中心にとどまっていると警告しています。

東京都立教育研究所国際理解教育推進プロジェクト研究委員会は、この「教育勧告」を受けて国際理解教育の目標を下記のように設定しました。(1992)

- ① 国際社会における連帯と協力の精神の育成
- ② 自国認識に立った異文化理解とその尊重
- ③ 表現力の向上
- ④ 個の確立と個性の尊重

国際(理解)教育の中に上記③、④の項目が含まれていることは、今後の英語教育の方向性を示唆するものでしょう。